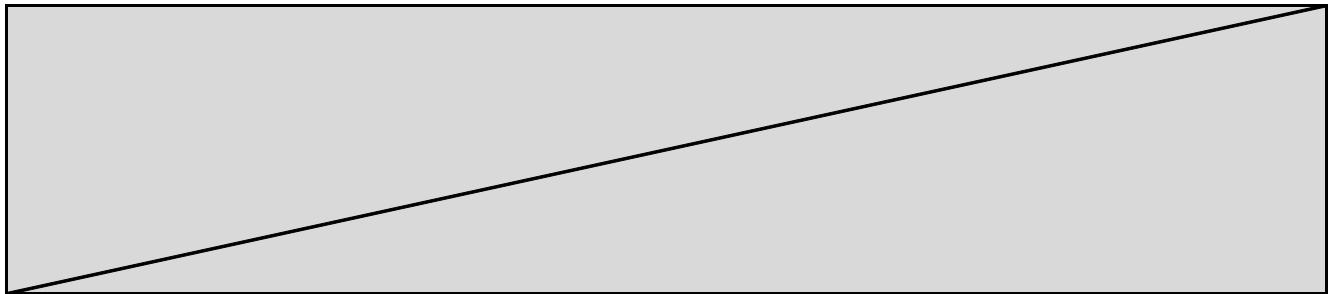


## 仕様書(概要)

件名	雲南市総合センター庁舎機械警備業務委託
実施(納入)場所	雲南市内(大東、加茂、三刀屋、吉田、掛合)
事業概要	<p>内容</p> <p>1. 設置場所:雲南市大東町大東1038 2. 名称:雲南市大東総合センター 3. セキュリティー概要 ※侵入監視エリアは別途図面参照 監視エリアは、①侵入監視は別添図面のとおりとし、②火災監視エリア、③設備監視エリアはともに全館とする。 ①侵入監視エリア1 1F:市民福祉課 侵入監視エリア2 2F:自治振興課 侵入監視共有部設定 あり ②火災監視エリア 自動火災報知設備エリア 移報監視 ③設備監視 停電 その他設備(異常発生時の一次対応、現地確認及び復旧操作まで対応できること) ④ICカード枚数 25枚(内貸出用5枚) ⑤出入管理1 1F通用口(※扉については、別途工事対応) 出入管理2 2F自治振興課 ⑥通信回線 受託者の所有する回線とすること ⑦待機所 現地着 25分以内 (応援体制として35分圏内の待機所を用意すること) ⑧その他 出入管理機器を設置する扉の電気錠設置工事は、セキュリティ工事に含む ICカードは、セキュリティ操作および出入管理(電気錠解錠)操作の両方できるものを用意すること。また、操作履歴が90日間記録でき、履歴の確認もwebサイト等で容易に確認できること。 対応時間:セキュリティシステムの操作開始から解除の間 セキュリティシステムの作動状況(作動中/解除中)がweb等で容易に確認できるシステムであること。</p> <p>4. 契約期間 取付工事は、契約締結日の翌日から令和8年6月19日までに完了すること。庁舎機械警備業務は、令和8年7月1日から令和13年6月30日までとする。</p> <p>5. 支払条件 取付工事費は、機械警備委託料の第1回目の支払日に行い、その後は受託者の請求により月額機械警備委託料を請求から30日以内に支払うこととする。</p>
特記事項	

<b>仕様書(概要)</b>	
件 名	雲南市総合センター庁舎機械警備業務委託
実施(納入)場所	雲南市内(大東、加茂、三刀屋、吉田、掛合)
事業概要	<p>内容</p> <p>1. 設置場所:雲南市加茂町加茂中972-5  2. 名 称:雲南市加茂総合センター  3. セキュリティー概要  監視エリアは、①侵入監視は別添図面のとおりとし、②火災監視エリアは、本館及び増設棟、③設備監視エリアは、本館、増設棟、別棟書庫とする。  ①侵入監視 本館、増設棟、別棟書庫  ②火災監視 自動火災報知設備 移報監視  ③設備監視 停電 その他設備(異常発生時の一次対応、現地確認及び復旧操作まで対応できること)  ④ICカード 必要枚数20枚(職員 17枚及び予備3枚)  ⑤出入管理 1F通用口  ⑥通信回線 受託者が所有する回線とすること  ⑦待機所 現地着 25分以内  (応援体制として35分圏内の待機所を用意すること)  ⑧その他  出入管理機器を設置する扉の電気錠設置工事は、セキュリティ工事に含む  ICカードは、セキュリティ操作および出入管理(電気錠解錠)操作の両方できるものを用意すること。また、操作履歴が90日間記録でき、履歴の確認もwebサイト等で容易に確認できること。  対応時間:セキュリティシステムの操作開始から解除の間  セキュリティシステムの作動状況(作動中/解除中)がweb等で容易に確認できるシステムであること。</p> <p>4. 契約期間  取付工事は契約締結日の翌日から令和8年6月19日までに完了すること。庁舎機械警備業務は、令和8年7月1日から令和13年6月30日までとする。</p> <p>5. 支払条件  取付工事費は、機械警備委託料の第1回目の支払日に行い、その後は受託者の請求により月額機械警備委託料を請求から30日以内に支払うこととする。</p>
特 記 事 項	

※事業内容の詳細は別紙を添付すること。



## 仕様書(概要)

件名	雲南市総合センター庁舎機械警備業務委託
実施(納入)場所	雲南市内(大東、加茂、三刀屋、吉田、掛合)
事業概要	<p>1. 設置場所:雲南市三刀屋町三刀屋144-1</p> <p>2. 名称:雲南市三刀屋総合センター</p> <p>3. セキュリティー概要 監視エリアは、①侵入監視は別添図面のとおりとし、②火災監視エリア、③設備監視エリアはともに三刀屋交流センターを含む全館とする。</p> <p>①侵入監視 1F及び2F書庫 ②火災監視 自動火災報知設備 ③設備監視 停電 その他設備(異常発生時の一次対応、現地確認及び復旧操作まで対応できること)</p> <p>④ICカード 必要枚数15枚(職員 12枚及び予備3枚) ⑤出入管理 1F通用口及び2F書庫入口 ⑥通信回線 受託者が所有する回線とすること ⑦待機所 現地着 25分以内 (応援体制として35分圏内の待機所を用意すること)</p> <p>⑧その他 出入管理機器を設置する扉の電気錠設置工事は、セキュリティ工事に含む ICカードは、セキュリティ操作および出入管理(電気錠解錠)操作の両方できるものを用意すること。また、操作履歴が90日間記録でき、履歴の確認もwebサイト等で容易に確認できること。 対応時間:セキュリティシステムの操作開始から解除の間 セキュリティシステムの作動状況(作動中/解除中)がweb等で容易に確認できるシステムであること。</p> <p>4. 契約期間 取付工事は、契約締結日の翌日から令和8年6月19日までに完了すること。庁舎機械警備業務は、令和8年7月1日から令和13年6月30日までとする。</p> <p>5. 支払条件 取付工事費は、機械警備委託料の第1回目の支払日に行い、その後は受託者の請求により月額機械警備委託料を請求から30日以内に支払うこととする。</p>
特記事項	

※事業内容の詳細は別紙を添付すること。

## 仕様書(概要)

件 名	雲南市総合センター庁舎機械警備業務委託
実施(納入)場所	雲南市内(大東、加茂、三刀屋、吉田、掛合)
事業概要	内容
	<p>1. 設置場所:雲南市吉田町吉田1066番地</p> <p>2. 名 称:雲南市吉田総合センター</p> <p>3. セキュリティー概要          監視エリアは、①侵入監視は別添図面のとおりとし、②火災監視エリア、③設備監視エリアはともに吉田総合センターのみとする。</p> <p>①侵入監視 1F:執務室～書庫、2F:ロビー、大ホール、サーバ室(書庫含む)</p> <p>②火災監視 自動火災報知設備 移報監視</p> <p>③設備監視 停電 その他設備(異常発生時の一次対応、現地確認及び復旧操作まで対応できること)</p> <p>④ICカード 必要枚数15枚～(職員用及び予備用)</p> <p>⑤出入管理 2F:サーバ室(書庫含む)入口</p> <p>⑥通信回線 受託者が所有する回線とすること</p> <p>⑦待機所 現地着 25分以内 (応援体制として35分圏内の待機所を用意すること)</p> <p>⑧貸出鍵回収ボックス          貸出鍵回収ボックスは「キーポストKT-40」か同等以上の性能とする。なお、同等品にて応札する場合は、入札参加申請の際にカタログ等を添付すること。          同ボックスの運用は次のとおりとする。</p> <p>1.閉庁日における貸館の鍵の返却用とする。</p> <p>2.開庁日に貸館の鍵を市民等に貸し出す。</p> <p>3.閉庁日、貸館使用後に鍵をボックスに返却してもらう。</p> <p>4.翌開庁日に職員がボックスから鍵を回収する。</p> <p>5.ボックスは警備システムに連動させない。</p> <p>⑨その他          出入管理機器を設置する扉の電気錠設置工事および貸出鍵回収ボックス(設置工事含む)はセキュリティ工事に含む。          ICカードは、セキュリティ操作および出入管理(電気錠解錠)操作の両方できるものを用意すること。また、操作履歴が90日間記録でき、履歴の確認もwebサイト等で容易に確認できること。          対応時間:セキュリティシステムの操作開始から解除の間          セキュリティシステムの作動状況(作動中/解除中)がweb等で容易に確認できるシステムであること。</p> <p>4. 契約期間          取付工事は、契約締結日の翌日から令和8年6月19日までに完了すること。庁舎機械警備業務、令和8年7月1日から令和13年6月30日までとする。</p> <p>5. 支払条件          取付工事費は、機械警備業務委託料の第1回目の支払日に行い、その後は受託者の請求により月額機械警備委託料を請求から30日以内に支払うこととする。</p>
特 記 事 項	

※事業内容の詳細は別紙を添付すること。

<b>仕様書(概要)</b>	
件 名	雲南市総合センター庁舎機械警備業務委託
実施(納入)場所	雲南市内(大東、加茂、三刀屋、吉田、掛合)
事業概要	<p>内容</p> <p>1. 設置場所:雲南市掛合町掛合2151-1  2. 名 称:雲南市掛合総合センター  3. セキュリティー概要 監視エリアは、①侵入監視は別添図面のとおりとし、②火災監視エリア、③設備監視エリアはともに掛合交流センターを含む全館とする。  ①侵入監視 市民サポート課  ②火災監視 自動火災報知設備 移報監視(火災報知器本体は掛合交流センター事務室にあるため、掛合総合センター内にある鍵を使用して入室し確認するものとする。)  ③設備監視 停電 その他設備(異常発生時の一次対応、現地確認及び復旧操作まで対応できること)  ④ICカード 必要枚数17枚(職員10枚、会計年度任用職員5枚、予備2枚)  ⑤出入管理 通用口  ⑥通信回線 受託者が所有する回線とすること  ⑦待機所 現地着 25分以内  (応援体制として35分圏内の待機所を用意すること)  ⑧その他  出入管理機器を設置する扉の電気錠設置工事は、セキュリティ工事に含む  ICカードは、セキュリティ操作および出入管理(電気錠解錠)操作の両方できるものを用意すること。また、操作履歴が90日間記録でき、履歴の確認もwebサイト等で容易に確認できること。  対応時間:セキュリティシステムの操作開始から解除の間  セキュリティシステムの作動状況(作動中/解除中)がweb等で容易に確認できるシステムであること。</p> <p>4. 契約期間  取付工事は、契約締結日の翌日から令和8年6月19日までに完了すること。庁舎機械警備業務は、令和8年7月1日から令和13年6月30日までとする。</p> <p>5. 支払条件  取付工事費は、機械警備委託料は第1回目の支払日に行い、その後は受託者の請求により月額機械警備委託料を請求から30日以内に支払うこととする。</p>
特 記 事 項	

※事業内容の詳細は別紙を添付すること。